



七大学若手会役員一覧

No.	氏名	性別	出身大学	卒業年	任命・就任日	役職	任命者	備考
1	許志国	男性	京都大学	2006	2018年10月27日	会長	2018年若手会年次総会	・京都府名誉友好大使(京都知事2005年任命) ・京都大学若手会 会長 ・京都大学同窓会 評議員
2	水野有香	女性	名古屋大学	2005	2014年12月07日	副会長	許志国会長	中部在住
3	吉野雅彦	男性	北海道大学	2003	2014年12月07日	理事	許志国会長	関東在住
4	酒井裕人	男性	東京大学	2009	2014年12月07日	理事	許志国会長	関東在住
5	西澤正浩	男性	東京大学	2005	2014年12月07日	理事	許志国会長	関東在住
6	山川早露	女性	京都大学	2005	2014年12月07日	理事	許志国会長	関東在住
7	田辺裕美	女性	大阪大学	2013	2014年12月07日	理事	許志国会長	2016/12/31付役員辞任
8	永瀬修之	男性	大阪大学	1998	2015年11月07日	理事	許志国会長	関西在住
9	李 維佳	女性	京都大学	2015	2017年03月04日	理事	許志国会長	関東在住
10	山中靖広	男性	東京大学	2001	2017年08月05日	理事	許志国会長	関東在住
11	尾西 博樹	男性	京都大学	2000	2018年10月27日	理事	許志国会長	2019/04/15付役員辞任
12	津田 宜秀	男性	京都大学	1999	2018年10月27日	理事	許志国会長	関東在住

注: ※役員任命U7Y第●号(年4桁月日4桁性別1桁(男1女2))順番1桁

①役員は会長が「幹事を経験し、能力が役員に認められた正会員の中から指名する。」(会則第9条)

②上記役員の氏名をクリックすると、「役員任命書」(会長の場合「会長当選認定書」)が表示されます。役職の「会長」をクリックすると、会長の「学位証明」が表示される。

③辞任された役員について、備考欄に辞任日をクリックしたら、「役員辞任申請書」と「役員辞任承認書」が表示される。原則離任1年間以上の元役員を「離任役員一覧」に表示する。

◆離任役員一覧◆

七大学若手会名誉会員一覧

No.	氏名	性別	出身大学	卒業年	任命時の勤務先	任命日	任命者	備考	会員番号
1	福井俊彦	男性	東京大学	1958	キヤングローバル戦略研究所 理事長	2015年02月12日	許志国会長	第29代日本銀行 総裁 七大学若手会第3号賛助会員	No.1

注: ※名誉会員U7M第●号(任命順で連続番号)

①上記名誉会員の氏名をクリックすると、それぞれ会長からの「名誉会員授与書」が表示される。

②会則第4条の規定より、名誉会員は「本会の事業に貢献した者、会長の推薦に基づき、役員会で承認された者。」である。

③名誉会員は年次総会等全ての若手会に無料で参加できる。また、講師との会食、毎年11月第4土曜日に開催する感謝祭にも参加できる。

七大学若手会個人賛助会員一覧

No.	氏名	性別	出身大学	卒業年	認定時の勤務先	認定日	認定者	備考	会員番号
1	杜穎富	男性	(中)復旦大学	1996	MicroWorld株式会社	2014年12月07日	許志国会長	代表取締役	No.1
2	大倉美恵子	女性	大阪大学	1987	大阪大学	2014年12月07日	許志国会長	大阪大学卒業室 元副室長 2016年12月31日付退会	No.2
3	福井俊彦	男性	東京大学	1958	キヤングローバル戦略研究所	2015年03月05日	許志国会長	日本銀行 元総裁 七大学若手会第1号名誉会員	No.3
4	田中正人	男性	京都大学	1979	株式会社兼匠三全	2015年06月20日	許志国会長	2018年12月31日付退会	No.4
5	南原 晃	男性	東京大学	1958	全日本大学野球連盟	2015年06月20日	許志国会長	日本銀行 元理事 一般社団法人学士会 常務理事 京大・七大学若手会設立の世話人 永眠の為2016年12月31日付退会	No.5
6	松山 繁	男性	東京理科大学	1984	POCクリニカルリサーチ	2015年07月11日	許志国会長	2015年12月31日付退会	No.6
7	稲葉 延雄	男性	東京大学	1974	株式会社リコー	2017年06月10日	許志国会長	日本銀行 元理事 株式会社リコー 取締役会議議長 一般社団法人学士会 理事	No.7
8	齊藤 綾	女性	大阪大学	1991	株式会社EPファーマライン	2018年10月27日	許志国会長	JICAで長年勤務された	No.8

注: ※賛助会員U7SJ第●号(任命順で連続番号)

①上記賛助会員の氏名をクリックすると、会長からの「賛助会員認定書」が表示される。また勤務先をクリックすると、賛助会員の勤務先のホームページが表示される。

②会則第6条の規定より、個人賛助会員は年会費1万円、法人賛助会員は年会費3万円である。

★賛助会員申請はこちらをクリック★

③賛助会員は年次総会以外、講師との会食、毎年11月第4土曜日に開催する感謝祭、または会長が特別に許可した会に参加する資格を有する(明記がなければ全て参加可)。

④賛助会員の申請詳細は若手会ホームページをご覧ください。会則第4条の規定より、申請された後、役員会より入会審査が必要、審査合格後初めて賛助会員になれる。

⑤賛助会員の年会費は若手会1回開催した後の年から計算(例:8月に最終若手会の年の9月に入会の場合、年会費は翌年から発生)、初回若手会参加は無料招待とする。

⑥賛助会員年会費振込:三井住友銀行、新橋支店(216)、普通口座:2257352、口座名:七大学若手会、支払期限:前年の12月31日、振込名: SJ+氏名+賛助会員番号。

★七大学若手会のホームページに戻る★

他:

・七大学若手会参加者情報

・京大若手会役員一覧

・京大若手会参加者情報

・七大学若手会・京都大学若手会講演会講師一覧